

## IV. まとめ

### IV-1 調査結果の分析

1. 中部地方の金融機関による環境コミュニティビジネス等への支援は、金融商品、金融を通じたサービス、経営資源を活用した活動支援という形で多様に展開されている。一方、資源や連携体制を十分に確保できないことから、こうした取組をやむなく廃止するものもあり、現在は、いわば地域資金循環の萌芽期にあるといえよう。

支援対象別に支援内容を見てみると、以下のような特徴が見られる。

- ・エコ貯金をはじめとする口座をもつ市民への金利優遇、エコローンをはじめとする環境対応をする市民への融資優遇や金利優遇については、多くの金融機関が採用しており、一般化しつつある。
- ・環境対応をする企業に対しては、環境マネジメントシステム（EMS）導入や環境対策設備投資の際の融資優遇が、多く見られる。
- ・環境保全活動を担う NPO に対する支援も各地域で増えてきており、活動資金の融資に加え寄付や助成金による金融支援の取組が散見される。

2. 金融機関が環境コミュニティビジネス等の支援を始めるきっかけとしては、以下のような経緯が目立った。

- ・ ISO14000s 等の環境認証取得をきっかけに、環境保全活動への意識が高まった。
- ・ CSR の高まりから金融機関としてできることを考え始めた。
- ・ 経営者の理念として、地域振興や地域貢献を常に考えてきた経緯があった。
- ・ 他行の活動に影響されて導入した。

3. 金融機関のうち、一部の信用金庫、労働金庫については、市民と連携した先進的な環境金融の取組が見られた。その理由としては、以下の点が考えられる。

- ・ もともと金融機関が発祥した経緯から、地域密着、労働者・生活者密着の理念があった。その中で、社会的気運、社会的要請の高まりを捉え、内発的な CSR の流れの一環として環境金融商品・サービスが生まれてきた。
- ・ 信用金庫同士、もしくは労働金庫同士の横の連携があり、ノウハウを交換する中で先進的な活動に意欲的に取り組む雰囲気醸成されてきた。

4. 金融機関が NPO に対して寄付や助成等の支援を行う際には、自前の財団に委託したり、地元の行政機関に任せるケースが目立った。その理由としては、以下が考えられる。

- ・ 金融機関が地域の市民団体や NPO の情報を十分に得ていない（知らない）
- ・ 金融機関の主旨に沿って事業を担える市民団体が育っていない
- ・ 地域に協働できる NPO 中間支援組織が育っていない

5. 金融機関のうち、NPOバンク、市民ファンド等の市民金融機関については、経営の自立化の面で、以下のような多くの課題を抱えている。

- ・サービスを継続している団体の運営は、経営者及びスタッフのボランタリーな活動で賄われており、十分な給与・生活保障が確保されていない実態がある。一方で、市民の共感を呼んで出資金も定期的に増額されるなど、活動自体は活発化しているものも見られる。
- ・行政機関の助成金や補助金を前提にして事業が運営される場合が多く、自主財源によって事業運営が自立化できるに至っていないため、事業の持続可能性に課題を抱えながら経営している。
- ・行政支援の打ち切りをきっかけにサービスを中止する機関も見られた。市民の寄付行為や市民の参加活動が地域に根付いていないことを背景に、地域住民の関心を十分に喚起することができなかったことが撤退の原因と考えられる。
- ・金融機関の登録規制（貸金業法）等のハードルが乗り越えられないこと、また、設立趣旨である「既存の金融機関にはできない弱者救済」の理念を全うできる見込みが立たなかったことから、やむなく支援の廃止を判断した団体もあった。

## 6. 地域資金循環に関わる今後の方向性

上記1～5に述べた調査結果を踏まえ、今後の方向性を整理すると、以下のとおりである。

### 1) 萌芽期から充足期に進展させるための方策に関する調査検討

萌芽期を迎えている地域資金循環であるが、地域によってはニーズが充足されているわけではなく、求める環境活動支援サービスを受けられる地域が散在している段階である。こうした偏りをできる限り無くしていくためには、以下のような事項について調査検討を進めていくことが求められる。

- ①地域資金循環の類型をマッピングすることにより地域ごとに求められる支援策の明確化
- ②環境金融サービスに関わる市民、NPO、企業、行政のニーズの整理
- ③地域の様々な環境保全活動を支えるしくみとして、環境金融を通じた地域資金循環の意義を明確にしたビジョンと構想を打ち立て、段階的に地域に浸透させるための方法の検討

### 2) 環境コミュニティビジネス等への支援体制を構築するための方策に関する調査検討

先進的な支援を展開している金融機関であっても、寄付や助成を行った後の環境コミュニティビジネス等を支援するフォロー体制は、現状では十分とはいえない。資金的な支援だけでなく、金融機関が得意とする経営ノウハウ注入による支援、人脈紹介等のコーディネート支援を活かした支援体制を地域全体で構築することが課題であり、以下のような事項について調査検討を進めていくことが求められる。

- ①環境コミュニティビジネスの経営課題の明確化、支援の方法の検討
- ②金融機関が提供できる支援メニューの整理
- ③地域の企業や中間支援組織等を巻き込んだ連携体制のあり方の検討
- ④環境コミュニティビジネス支援に関わる効果的な市民参加の方法の検討

## IV-2 今後の対応策に向けた提言

これまでも、市民、NPO、企業、行政等の様々なセクターが、地域の中で多様な環境保全活動や環境コミュニティビジネスを展開してきているが、こうした活動をさらに拡大させていくためには、活動資金を継続的に支えていくための仕組みが必要である。金融を通じた地域資金循環は、そのような仕組みとして機能するだけでなく、市民に対して新たな社会参加の手段を提供するとともに、地域の活性化にもつながるものであり、いわゆる「新しい公共」の一つのあり方として、これからの社会の柱になる可能性を秘めている。

本調査で明らかにしてきたように、環境コミュニティビジネス等を促進する金融支援については、現在、萌芽期であり、多様性に富んだ商品・サービスが現れているが、地域に十分には根付いておらず、地域のニーズを充足している段階にはない。このため、以下のような取組を各セクターが手を組んで講じることで、より大きな効果をもたらすことが期待できると考えられる。

なお、本提言は、現段階では実現可能性について詳細に議論を重ねたものではないが、様々な地域のセクターが参画して環境コミュニティビジネス等を支えることが重要であるという視点から、今後目指すべき一つの選択肢として提起するものである。

### 1. セクター連携の地域資金循環プラットフォームを設置

中部地方において地域の資金循環を促し、環境コミュニティビジネス等を活性化するため、支援機関である金融機関、中間支援組織、行政をはじめ大学研究者や専門家を交えたプラットフォームを構築する。このプラットフォームが、資金循環の企画やプロジェクトを運営する母体となって、以下の事業を推進する。

- ・ 地域資金循環に関わる構想・企画の立案と各プロジェクトの運営支援事業
- ・ 金融機関と地元の NPO 中間支援組織のマッチング事業（各地域ブロックにて）
- ・ 金融機関と環境コミュニティビジネス等のマッチング事業
- ・ 情報共有のためのフォーラムの開催

### 2. 金融機関の連携促進

信用金庫や労働金庫においては、各行で独自に開発してきた金融商品やサービスをお互いの交流を通してノウハウ吸収したり、連携を図ってきた結果、広範囲の環境金融サービスが展開されてきた。この流れを汲み、助長する取組として、以下の事業を推進する。

- ・ 環境保全をテーマにして県単位で金融機関が情報交換できる場を設定
- ・ 金融 CSR（企業の社会的責任）をテーマとした研究会やフォーラムを開催
- ・ NPO バンクや市民ファンドと既存金融機関の連携を促進する場の設定

### 3. 市民金融機関の支援強化

NPO バンクや市民ファンドにおいては、事業の自立性が十分に担保されていない実態がある。

このため、市民金融機関の経営力向上と同時に、行政による制度的支援や市民の理解と行動を促進することが課題であり、以下のような対応策が考えられる。

- ・ 共感をもって参加している市民や企業を顧客と捉え、サービスの総合化・複合化等の工夫によって自主財源を確保する。その結果、スタッフの生活を保障できる給与体系を構築す

る。

- ・行政としては、①金融に関わる規制緩和、②補助金・助成金をインセンティブとした自立支援を行う。特に、自然エネルギーや地産地消エネルギーを導入する事業に対する地域資金循環の構築については、国のエネルギー政策の一環として支援することも重要と考えられる。
- ・市民が参加する機運を高めるため、普及啓発や消費者教育（環境教育）を継続的に行う。

#### 4. 個々の金融機関の取組

##### 1) 市民参加を促す段階的な取組

金融を通じた環境保全活動の強みは、市民との接点がサービスを通して多様にある点にある。あくまで市民をお客様（消費者）扱いの範疇で捉え、環境保全活動そのものへの参加は求めない金融商品が多い一方、より積極的に環境保全活動に参加意識を持ってもらう目的で、市民に寄付の負担を求める工夫をしたり、市民の環境保全行動を条件に優遇する工夫も見られた。市民との接点が多い地域金融の強みをさらに活かすためには、以下のような段階的な取組を推進することにより、参加度を高めることが考えられる。

- ①エコ金融商品により広く市民に優遇…Attention（顧客の注意を引く）
- ②市民が負担する寄付・助成の選択…Interest（関心のある顧客を導く）
- ③市民のエコ行動を条件にした金融に誘導…Desire（顧客に行動への満足を促す）
- ④市民が直接エコ活動に参加…Action（顧客に行動を起こさせる）

##### 2) 社員の参加度を高める段階的な取組

金融機関として環境マネジメントシステム（EMS）や CSR に基づき、環境金融商品を打ち出しているが、これらの活動に対して、社員の参加が十分でないケースが多く見られた。

このため、金融機関において以下のような段階的な取組を推進することにより、担当部署を核とした点の動きから全社的な面の動きに転換していくことが考えられる。

- ①経営者が先頭に立ち EMS や CSR の中で、経営方針として活動を位置づける
- ②担当部署が事務局となり、社員発意の小集団活動を実施
- ③小集団活動をプロジェクト化して成果を共有（小さな成功体験）
- ④優良なプロジェクトを全社的な活動に持ち上げていく（大きな展開）